

人権

～みんなが
幸せになるために～

益城町人権・同和教育推進協議会

Vol.520

災害と人権 ～地域のつながり～

災害と人権は、とても密接に関連しています。災害が発生すると、被災者は命の危険に直面し、それまでの平穏な日常生活が一変します。人権は、安全な場所で過ごす権利や健康を守る権利など、生きていく上で必要なことを全て含んでいます。しかし、これら全てが災害により一瞬で失われる可能性があります。

平成28年熊本地震では、避難生活中に情報が適切に伝わらず、食事や物資を十分に受け取れなかった人や、避難所などで孤立した人がいました。これらの問題の一つの原因として、避難先での人間関係の希薄さが挙げられます。

一方で、近所の人と安否を確認し合ったり、一緒に避難したりすることで、災害時における

地域の絆の大切さを実感する場面も多くありました。

これらの経験から、災害時には「地域における人と人とのつながり」が重要な要素の一つであることは明らかです。

その経験を基に、町が作成した「益城町避難所運営マニュアル」では、「災害時においては、避難所内で居住区域ごとに組を作り、さまざまな場面で、組内の援助や配慮が必要な人に支援を行うこと」としており、地域のつながりを生かす方法が取り入れられています。

いつどこで災害が発生するかは誰にも分かりません。日頃から地域のつながりを育むことが、いざという時、人権を守る大きな力となります。

毎年9月は「防災月間」、9月1日は「防災の日」です。この期間を通じて、「地域における人と人とのつながり」について、改めて地域全体で見つめ直す機会にしませんか。

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

●同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

●障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

●法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

以下全て午前8時30分～午後5時15分

●女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

●子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

●いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

●さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400

下名とは、最も細分化された地名で、地域の人たちによって通称として利用されています。

地名の成り立ちには、先月号で紹介した「瑞祥地名」の他に、合併などで二つ以上の地名を組み合わせた「合成地名」(辻の城、和水町など)や、住宅分譲地などによく見られる「イメージ地名」(〇が丘・〇〇台など)があります。

一見、ユニークな地名にも、由来や歴史、その名前に込められたさまざまな思いがあります。地名に託された先人たちの知恵を解き明かすことは、その地域を理解し、さらに好きになるための一つの手段かもしれません。

【地名クイズの答え】

- ①小谷
- ②上石岸
- ③尾数鹿留
- ④花田寺
- ⑤西澤津原
- ⑥座免記
- ⑦宗曾利
- ⑧木神
- ⑨笑壺河原

このような読み方が難しい地名を「難読地名」と言います。いくつ正解しましたか？

参考文献 「益城町史(通史編)」

益城町文化財保護委員会